

瑞穂町図書館改修工事基本計画、基本設計及び実施設計業務 公募型プロポーザルの質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	現地を見学する事は可能でしょうか。	現地を見学する事は可能ですが、事前に瑞穂町図書館にご連絡をお願いします。
2	見積金額の大小は審査の評価対象となるのでしょうか。	評価対象になります。
3	選定後の業務内容で石綿調査の実施がありますが、想定されている検体数をお教え下さい。	検体数については、石綿障害予防規則等を参考に契約事業者との調整により決定します。
4	今回、改修工事がメインと思われますが、構造設計が必要と思われる改修計画はありますか。	実施要領に記載のとおり、平成26年度に実施した耐震診断では耐震基準を満たしています。
5	エレベーターが設置されていないとの事ですが、既存建物外に増築される可能性があると言う事でしょうか。その場合、計画通知等、申請業務も今回業務に含まれるのでしょうか。	敷地面積については、図書館建築当時と現在の用途地域が異なっているため、契約締結後、すぐに敷地測量後を実施した上で既存建物外に増設が可能(適切)か、内部に設置することはできないか等を検討したいと考えています。なお、計画通知等、申請業務は業務に含まれます。
6	参加資格要件について 本事業におきましては、一級建築士事務所と図書館コンサルティング会社による共同企業体で臨みたいと思います。設計企業体を設立する場合、構成する企業すべてが瑞穂町の入札参加資格や一級建築士事務所登録の必要がありますか？	要領の「3 参加資格要件について」の3ページ1行目から2行目に「一級建築士の資格を有する者を配置すること」とあり、3行目で「以下「協力事務所等」という。を除く」としており、協力事務所等に一級建築士の資格を有する者を配置する必要はありません。ただし、設計企業体を設立する場合、構成する企業すべてが瑞穂町の入札参加資格を満たしている必要があります。
7	協力事務所について 専門性を有する協力事務所(構造、設備など)は瑞穂町の入札参加資格が必要ですか？	専門性を有する協力事務所(構造、設備など)は瑞穂町の入札参加資格は不要です。
8	提案書について a. 代表実績説明書について、代表実績は企業共同体的ものを含んでもよいでしょうか？ b. 提出物のなかに「見積書」がありますが、打合せ方法や市民協働の進め方によって金額が変わります。この金額や内訳は採点に影響しますか？	a. 代表実績説明書についての代表実績は企業共同体的ものを含んでもかまいません。 b. 「見積書」は採点に影響します。打合せ方法や市民協働の進め方については十分に検討したうえで見積書を作成し、第2次審査に臨んでください。
9	4. 契約について 本計画は改修工事のため、設計と同様あるいはそれ以上に、現場監理業務も重要となります。設計業務委託を締結した場合、よほど問題のない限り監理契約も継続できると思っておりますか。	よほどの問題がない限り、本業務委託を締結した事業者が随意契約により監理契約も締結するものと考えています。
10	第2次審査について プレゼンテーションに出席可能な人数は最大何人までですか？	3人までとします。
11	第2次審査について プレゼンテーション時にパワーポイントの利用は可能でしょうか？また利用可能な場合、パワーポイント資料は提案資料に準拠する内容となりますか？	プレゼンテーション時にパワーポイントの利用は可能です。ただし、パソコン等機材については提案者側で用意していただく必要があります。また、パワーポイントで作成する資料は提案書に準拠する内容に限ります。